

第1号議案 神戸国際港都建設計画道路の変更について

(3.3.21号高羽線ほか26路線)

計 画 書

神戸国際港都建設計画道路の変更（神戸市決定）

都市計画道路中、3.4.11号塩屋舞子線を3.4.11号塩屋舞子線、3.4.96号星陵台舞子坂線及び3.4.97号狩口北線に、3.4.25号大倉山線を3.4.25号大倉山線及び3.4.98号大倉山荒田線に、3.4.30号月見山線を3.4.30号磯馴稲葉線に、3.5.46号須磨天神町線を3.5.46号松風行幸線に、3.5.50号舞子公園福田川線を3.5.50号舞子公園福田川線及び3.5.82号川原橋線に、3.6.13号野寄線を3.6.13号野寄線及び3.6.36号野寄南線に、3.6.16号国鉄沿北側線を、3.5.83号国鉄沿北側線及び3.6.37号住吉駅北側線に、3.6.17号天神川乗越峠線を3.6.17号天神川上高丸線、3.6.38号学が丘線及び3.6.39号乗越峠線に名称を改め、3.3.21号高羽線ほか26路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3.3.21	高羽線	神戸市 灘区 御影塚町 2丁目	神戸市 灘区 曾和町 3丁目	神戸市 灘区 弓木町 3丁目	約 m 2,620	地表式	4車線	m 25	JR 東海道本線 と立体交差 阪急電鉄神戸 線と立体交差 阪神電鉄本線 と立体交差 自動車専用道 路と立体交差 1箇所 幹線街路と平 面交差9箇所	
	車線の数の内訳		4車線			約 m 2,230					
			2車線			約 m 390					
3.3.34	千森線	神戸市 須磨区 須磨浦通 4丁目	神戸市 須磨区 須磨寺町 1丁目	神戸市 須磨区 千守町 1丁目	約 m 440	地表式	2車線	m 22	山陽電鉄本線 と立体交差 1 箇所		

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造			備 考		
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	3. 3. 46	弓場線	神戸市 東灘区 御影本町 5丁目	神戸市 東灘区 御影山手 1丁目	神戸市 東灘区 御影中町 4丁目	約 m 2,140	地表式	4車線	m 27	JR 東海道本線 と立体交差 阪急電鉄神戸 線と立体交差 阪神電鉄本線 と立体交差 自動車専用道 路と立体交差 1箇所 幹線街路と平 面交差9箇所		
	車線の数の内訳		4車線			約 m 1,800						
			2車線			約 m 340						
	なお、神戸市東灘区御影山手1丁目地内に交通広場を設ける。										面積 約 2,960	
	3. 4. 11	塩屋 舞子線	神戸市 垂水区 塩屋町	神戸市 垂水区 福田 2丁目	神戸市 垂水区 青山台 6丁目	約 m 1,720	地表式	2車線	m 20	幹線街路と平 面交差1箇所		
	3. 4. 16	永井谷線	神戸市 西区 伊川谷町 潤和字谷田	神戸市 西区 伊川谷町 井吹字西山	神戸市 西区 北別府 4丁目	約 m 4,130	地表式	2車線	m 16	JR 山陽新幹線 と立体交差 自動車専用道 路と立体交差 3箇所 幹線街路多聞 平野線と立体 交差 幹線街路と平 面交差4箇所		
	3. 4. 23	諏訪山線	神戸市 兵庫区 上祇園町	神戸市 中央区 山本通 5丁目	神戸市 兵庫区 楠谷町	約 m 1,180	地表式	2車線	m 18	幹線街路と平 面交差1箇所		
3. 4. 25	大倉山線	神戸市 兵庫区 東山町 3丁目	神戸市 兵庫区 菊水町 10丁目	神戸市 兵庫区 湊川町 9丁目	約 m 820	地表式	2車線	m 18	幹線街路と平 面交差2箇所			
3. 4. 30	磯馴 稲葉線	神戸市 須磨区 行幸町 1丁目	神戸市 須磨区 稲葉町 7丁目	神戸市 須磨区 松風町 5丁目	約 m 340	地表式	2車線	m 18	JR 山陽本線と 立体交差 幹線街路と平 面交差3箇所			

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3.4.37	夢野白川線	神戸市兵庫区菊水町10丁目	神戸市須磨区東落合2丁目	神戸市須磨区車字前ヶ田	約 m 5,790		4車線	m 16	JR山陽新幹線と立体交差 神戸電鉄有馬線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 1箇所 幹線街路長田箕谷線と立体交差 幹線街路神戸三木線と立体交差	
	車線の数の内訳		4車線			約 m 3,050					
			2車線			約 m 2,740					
	構造形式の内訳		神戸市兵庫区滝山町	神戸市兵庫区里山町		約 m 450	地下式		m 9.5		
						約 m 5,340	地表式		m 9~23		
	3.4.96	星陵台舞子坂線	神戸市垂水区星が丘3丁目	神戸市垂水区舞子坂1丁目	神戸市垂水区北舞子2丁目	約 m 1,570	地表式	2車線	m 20	自動車専用道路と立体交差 1箇所	
3.4.97	狩口北線	神戸市垂水区狩口台5丁目	明石市大蔵谷狩口	神戸市垂水区狩口台4丁目	約 m 240	地表式	2車線	m 20	幹線街路と平面交差1箇所		
3.4.98	大倉山荒田線	神戸市中央区楠町3丁目	神戸市兵庫区荒田町4丁目	神戸市兵庫区荒田町3丁目	約 m 940	地表式	2車線	m 18	幹線街路と平面交差2箇所		

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3.5.15	住吉川右岸線	神戸市東灘区魚崎西町3丁目	神戸市東灘区住吉本町3丁目	神戸市東灘区住吉東町2丁目	約 1,690 m	地表式	—	15 m	JR 東海道本線と立体交差 都市高速鉄道東部浜手線と立体交差 都市高速鉄道新交通六甲アイランド線と立体交差 幹線街路と平面交差3箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約 690 m					
	車線の数の内訳		—			約 1,000 m					
	3.5.26	山麓線	神戸市兵庫区夢野町2丁目	神戸市須磨区月見山町1丁目	神戸市長田区宮丘町2丁目	約 5,410 m	地表式	2車線	15 m	都市高速鉄道山手西神線と立体交差 神戸電鉄有馬線と立体交差 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差7箇所	
	車線の数の内訳		4車線			約 960 m					
	車線の数の内訳		2車線			約 4,450 m					
3.5.36	東亜筋線	神戸市中央区三宮町3丁目	神戸市中央区山本通5丁目	神戸市中央区山本通3丁目	約 1,680 m	地表式	2車線	15 m	JR 東海道本線と立体交差 阪急電鉄神戸線と立体交差 幹線街路と平面交差5箇所		
3.5.41	夢野雪御所線	神戸市兵庫区湊川町9丁目	神戸市兵庫区湊川町1丁目	神戸市兵庫区湊川町4丁目	約 760 m	地表式	2車線	15 m	幹線街路と平面交差1箇所		
3.5.46	松風行幸線	神戸市須磨区松風町7丁目	神戸市須磨区行幸町2丁目	神戸市須磨区行幸町2丁目	約 250 m	地表式	2車線	15 m			

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3.5.50	舞子公園 福田川線	神戸市 垂水区 東舞子町	神戸市 垂水区 仲田 1丁目	神戸市 垂水区 歌敷山 1丁目	約 m 1,660	地表式	2車線	m 12	JR 東海道本線 と立体交差 山陽電鉄本線 と立体交差 幹線街路と平 面交差2箇所	
	3.5.52	渦ヶ森線	神戸市 灘区 渦森台 1丁目	神戸市 灘区 一王山町	神戸市 灘区 土山町	約 m 2,140	地表式	2車線	m 12		
	3.5.82	川原橋線	神戸市 垂水区 日向 2丁目	神戸市 垂水区 川原 5丁目	神戸市 垂水区 川原 5丁目	約 m 40	地表式	2車線	m 12		
	3.5.83	国鉄沿 北側線	神戸市 東灘区 御影郡家 1丁目	神戸市 灘区 永手町 3丁目	神戸市 東灘区 弓木町 2丁目	約 m 1,400	地表式	2車線	m 15	幹線街路石屋 川右岸線と立 体交差 幹線街路と平 面交差3箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約 m 860					
			—			約 m 540					
	3.6.13	野寄線	神戸市 東灘区 西岡本 1丁目	神戸市 東灘区 岡本 9丁目	神戸市 東灘区 西岡本 3丁目	約 m 800	地表式	2車線	m 11	阪急電鉄神戸 線と立体交差 幹線街路と平 面交差1箇所	
	3.6.17	天神川 上高丸線	神戸市 垂水区 旭が丘 3丁目	神戸市 垂水区 上高丸 3丁目	神戸市 垂水区 高丸 7丁目	約 m 1,180	地表式	2車線	m 9		
3.6.36	野寄南線	神戸市 東灘区 西岡本 2丁目	神戸市 東灘区 西岡本 2丁目	神戸市 東灘区 西岡本 2丁目	約 m 160	地表式	2車線	m 11			

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間 における鉄道等 の交差の構造	
幹 線 街 路	3.6.37	住吉駅 北側線	神戸市 東灘区 住吉本町 1丁目	神戸市 東灘区 御影郡家 1丁目	神戸市 東灘区 住吉本町 2丁目	約 m 690	地表式	—	m 8	幹線街路と平 面交差2箇所	
	なお、神戸市東灘区住吉本町1丁目地内に交通広場を設ける。										面積 約 1,700 m ²
	3.6.38	学が丘線	神戸市 垂水区 学が丘 5丁目	神戸市 垂水区 学が丘 5丁目	神戸市 垂水区 名谷町 字丸尾	約 m 320	地表式	2車線	m 9		
3.6.39	乗越峠線	神戸市 垂水区 名谷町 字入野	神戸市 垂水区 学が丘 7丁目	神戸市 垂水区 名谷町 字入野	約 m 350	地表式	2車線	m 9			

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

人口減少・超高齢化の進行などの社会経済情勢の変化にともない、真に必要な道路を見極め、今まで以上に選択と集中により効率的・効果的な道路整備を進めていくため、事業中と未着手の区間を対象として、平成23年3月に「都市計画道路整備方針」を策定した。

この方針では、都市の広域的な拠点機能を高める道路（広域圏幹線道路）、既成市街地内と市街地間を連絡し、市域の一体性を高める機能を担う道路（都市内幹線道路）及びこれらの道路を補完する機能を担う道路（補完的幹線道路）を主要幹線道路に位置づけ、社会経済情勢の変化や、周辺の土地利用状況等を勘案し、区間ごとに「交通機能」「空間機能」「市街地形成機能」の道路機能面から計画の見直しを行い、都市計画の変更を行う。

また、主要幹線道路以外の道路（生活幹線道路）は、地域との協働と参画により、地域の課題を整理・共有し、まちづくりの課題改善に必要な方策を検討するため、都市計画を一旦廃止し、課題改善のために幹線道路の整備が必要であるとの合意形成がはかられた場合、あらためて生活幹線道路として都市計画決定を行う。

この方針に基づき、以下のように変更しようとするものである。

・高羽線

将来の交通需要、沿道の土地利用状況などをふまえ、主要幹線道路に位置づけた高羽線の一部区間（山田町1丁目～將軍通線）の線形、車線数、幅員を変更する。

・千森線

主要幹線道路以外の道路である千森線の対象区間（須磨寺町1丁目）、および支線（中央幹線～千森線）を廃止する。

・弓場線

将来の交通需要、沿道の土地利用状況などをふまえ、主要幹線道路以外の道路（生活幹線道路）である弓場線の一部区間（阪急御影駅北側～御影山手線）の車線数、幅員、交通広場の面積を変更する。

・塩屋舞子線及び関連路線（星陵台舞子坂線、狩口北線）

主要幹線道路以外の道路である塩屋舞子線の対象区間（垂水妙法寺線～舞子山手線、舞子多聞線～狩口台5丁目）を廃止するとともに、事業中区間（舞子山手線～舞子多聞線）を星陵台舞子坂線、整備済の一部区間（狩口台5丁目～狩口伊川谷線）を狩口北線に変更する。

・永井谷線

将来の交通需要、沿道の土地利用状況などをふまえ、主要幹線道路に位置づけた永井谷線の一部区間（第二神明道路～第二神明道路北線）の線形、幅員を変更するとともに、代表幅員を変更する。

- ・諏訪山線

主要幹線道路に位置づけた諏訪山線の一部区間（山本通 5 丁目～山本通 4 丁目）を東亜筋線に変更するとともに、主要幹線道路以外の道路である諏訪山線の対象区間（山本通 4 丁目～山手幹線）を廃止する。

- ・大倉山線及び関連路線（大倉山荒田線）

主要幹線道路以外の道路である大倉山線の対象区間（福原線～湊町線）を廃止するとともに、整備済区間（山手幹線～福原線）を大倉山荒田線に変更する。

- ・月見山線（磯馴稲葉線）

主要幹線道路以外の道路である月見山線の対象区間（稲葉町 7 丁目～山麓線）を廃止するとともに、整備済区間（浜手幹線～稲葉町 7 丁目）を磯馴稲葉線に変更する。

- ・夢野白川線

将来の交通需要、沿道の土地利用状況などをふまえ、主要幹線道路に位置づけた夢野白川線の一部区間（菊水町 10 丁目～車）の線形、車線数、幅員を変更するとともに、代表幅員を変更する。

- ・山麓線

主要幹線道路以外の道路である山麓線の対象区間（神戸明石線～国道 2 号）を廃止する。

- ・東亜筋線

主要幹線道路に位置づけた諏訪山線の一部区間（山本通 4 丁目～山本通 5 丁目）の東亜筋線への変更にともない、終点を山本通 4 丁目から山本通 5 丁目に変更し、線形、幅員を変更する。

- ・夢野雪御所線

主要幹線道路以外の道路である夢野雪御所線の対象区間（湊川町 1 丁目～湊町線）を廃止する。

- ・須磨天神町線（松風行幸線）

主要幹線道路以外の道路である須磨天神町線の対象区間（行幸町 2 丁目～浜手幹線）を廃止するとともに、整備済区間（松風町 7 丁目～行幸町 2 丁目）を松風行幸線に変更する。

- ・舞子公園福田川線及び関連路線（川原橋線）

主要幹線道路以外の道路である舞子公園福田川線の対象区間（商大線～福田川）を廃止するとともに、整備済の一部区間（福田川付近）を川原橋線に変更する。

- ・渦ヶ森線及び関連路線（住吉川右岸線）

主要幹線道路以外の道路である渦ヶ森線の対象区間（住吉本町 3 丁目～渦森台 1 丁目）を廃止するとともに、整備済の一部区間（山手幹線～住吉本町 3 丁目）を住吉川右岸線に変更する。

- ・野寄線及び関連路線（野寄南線）

主要幹線道路以外の道路である野寄線の対象区間（西岡本2丁目～西岡本1丁目）を廃止するとともに、整備済の一部区間（住吉川左岸線～西岡本2丁目）を野寄南線に変更する。

- ・国鉄沿北側線及び関連路線（住吉駅北側線）

主要幹線道路以外の道路である国鉄沿北側線の対象区間（住吉川左岸線～JR住吉駅北側、御影郡家1丁目）を廃止し、代表幅員、車線数を変更するとともに、整備済の一部区間（JR住吉駅北側～御影郡家1丁目）を住吉駅北側線に変更する。

- ・天神川乗越峠線（天神川上高丸線）及び関連路線（学が丘線、乗越峠線）

主要幹線道路以外の道路である天神川乗越峠線の対象区間（上高丸3丁目～学が丘5丁目、名谷町）を廃止するとともに、整備済の一部区間（商大線～上高丸3丁目、学が丘5丁目～名谷町、名谷町～舞子多聞線）を天神川上高丸線、学が丘線、乗越峠線に変更する。また、現在の道路形状にあわせて一部区間（商大線～高丸7丁目）の線形を変更する。

(参考) 各路線の変更の概要

	路線名	位置づけ	変更概要	備考
1	渦ヶ森線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間（住吉本町 3 丁目～渦森台 1 丁目）を廃止	・ 起点を北方向に変更し、延長を 2,330m 削減
2	関連 路線	住吉川右 岸線	渦ヶ森線の整備済の一部区間（山手幹線～住吉本町 3 丁目）を住吉川右岸線に変更	・ 終点を北方向に変更し、延長を 220m 追加
3	弓場線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間（阪急御影駅北側～御影山手線）を変更	・ 一部車線数の変更 （4 車線→2 車線） ・ 一部幅員の変更 （27m→14～27m） ・ 交通広場面積の変更 （約 2,670 m ² →約 2,960 m ² ）
4	野寄線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間（西岡本 2 丁目～西岡本 1 丁目）を廃止	・ 起点を東方向に変更し、延長を 250m 削減
5	関連 路線	野寄南線	野寄線の整備済の一部区間（住吉川左岸線～西岡本 2 丁目）を野寄南線に変更	
6	国鉄沿北側線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間（住吉川左岸線～JR 住吉駅北側、御影郡家 1 丁目）を廃止	・ 名称変更（路線番号） ・ 起点を西方向に変更し、延長を 1,200m 削減 ・ 車線数の変更 （2 車線） ・ 代表幅員の変更 （8m→15m）
7	関連 路線	住吉駅北 側線	国鉄沿北側線の整備済の一部区間（JR 住吉駅北側～御影郡家 1 丁目）を住吉駅北側線に変更	
8	高羽線	主要幹線道路	対象区間（山田町 1 丁目～将軍通線）を変更	・ 一部線形の変更 ・ 一部車線数の変更 （4 車線→2 車線） ・ 一部幅員の変更 （25m→18m）

	路線名	位置づけ	変更概要	備考
9	諏訪山線	主要幹線道路	対象区間（山本通 5 丁目～山本通 4 丁目）を東亜筋線に変更	・ 終点を西方向に変更し、延長を 700m 削減（一部、主要幹線道路の区間（100m）を含む）
		主要幹線道路以外の道路	対象区間（山本通 4 丁目～山手幹線）を廃止	
10	東亜筋線	主要幹線道路	対象区間（山本通 4 丁目～山本通 5 丁目）を諏訪山線から東亜筋線に変更	・ 終点を西方向に変更し、延長を 100m 追加 ・ 追加した区間の線形、幅員を変更（15～18m）
11	夢野雪御所線	主要幹線道路以外の道路	対象区間（湊川町 1 丁目～湊町線）を廃止	・ 終点を南方向に変更し、延長を 570m 削減
12	大倉山線	主要幹線道路以外の道路	対象区間（福原線～湊町線）を廃止	・ 起点を西方向に変更し、延長を 1,080m 削減
13	関連 路線	大倉山 荒田線	大倉山線の整備済区間（山手幹線～福原線）を大倉山荒田線に変更	
14	夢野白川線	主要幹線道路	対象区間（菊水町 10 丁目～車）を変更	・ 一部線形の変更 ・ 一部車線数の変更（4 車線→2 車線） ・ 一部幅員の変更（18m→9～23m） ・ 代表幅員の変更（18m→16m）
15	山麓線	主要幹線道路以外の道路	対象区間（神戸明石線～国道 2 号）を廃止	・ 終点を東方向に変更し、延長を 2,290m 削減
16	月見山線 （磯馴稲葉線）	主要幹線道路以外の道路	対象区間（稲葉町 7 丁目～山麓線）を廃止	・ 整備済区間（浜手幹線～稲葉町 7 丁目）を磯馴稲葉線に名称変更 ・ 終点を南方向に変更し、延長を 480m 削減
17	須磨天神町線 （松風行幸線）	主要幹線道路以外の道路	対象区間（行幸町 2 丁目～浜手幹線）を廃止	・ 整備済区間（松風町 7 丁目～行幸町 2 丁目）を松風行幸線に名称変更 ・ 終点を東方向に変更し、延長を 100m 削減
18	千森線	主要幹線道路	対象区間（須磨寺町 1 丁目）を廃止	・ 終点を南方向に変更し、延長を 10m 削減 ・ 支線の廃止（延長 60m）
		主要幹線道路以外の道路	対象区間（中央幹線～千森線）を廃止	

	路線名	位置づけ	変更概要	備考
19	舞子公園福田川線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間（商大線～福田川）を廃止	・ 終点を西方向に変更し、延長を 740m 削減
20	関連 路線	川原橋線	舞子公園福田川線の整備済の一部区間（福田川付近）を川原橋線に変更	
21	天神川乗越峠線 （天神川上高丸線）	主要幹線道路 以外の道路	対象区間（商大線～高丸 7 丁目）を変更 対象区間（上高丸 3 丁目～学が丘 5 丁目、名谷町）を廃止	・ 一部線形の変更 ・ 整備済の一部区間（商大線～上高丸 3 丁目）を天神川上高丸線に名称変更 ・ 終点を南方向に変更し、延長を 2,270m 削減
22	関連 路線	学が丘線	天神川乗越峠線の整備済の一部区間（学が丘 5 丁目～名谷町）を学が丘線に変更	
23		乗越峠線	天神川乗越峠線の整備済の一部区間（名谷町～舞子多聞線）を乗越峠線に変更	
24	塩屋舞子線	主要幹線道路 以外の道路	対象区間（垂水妙法寺線～舞子山手線、舞子多聞線～狩口台 5 丁目）を廃止	・ 終点を東方向に変更し、延長を 4,560m 削減
25	関連 路線	星陵台舞子坂線	塩屋舞子線の事業中区間（舞子山手線～舞子多聞線）を星陵台舞子坂線に変更	
26		狩口北線	塩屋舞子線の整備済の一部区間（狩口台 5 丁目～狩口伊川谷線）を狩口北線に変更	
27	永井谷線	主要幹線道路	対象区間（第二神明道路～第二神明道路北線）の変更	・ 一部線形の変更 ・ 一部幅員の変更 （20m→10～17m） ・ 代表幅員の変更 （20m→16m）